

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5656(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5691(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保出 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期
会計期間		自平成22年10月1日 至平成23年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高	(千円)	1,472,515	1,787,903	1,992,470
経常利益	(千円)	717,432	797,926	967,991
四半期(当期)純利益	(千円)	414,685	458,780	557,459
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	332,905	334,105	334,105
発行済株式総数	(株)	2,462,600	7,411,800	2,470,600
純資産額	(千円)	1,813,658	2,207,601	1,958,833
総資産額	(千円)	7,660,687	6,665,431	6,589,604
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	56.13	61.90	75.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	53.27	59.36	71.71
1株当たり配当額	(円)	-	5.00	70.00
自己資本比率	(%)	23.7	33.1	29.7

回次		第10期 第3四半期 会計期間	第11期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	0.22	10.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきまして、第10期第3四半期累計期間及び第10期は、関連会社がないため、また、第11期第3四半期累計期間は、関連会社はありますが、その損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、それぞれ記載を省略しております。
4. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成23年11月1日に行った普通株式1株につき3株の株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額、1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第3四半期累計期間において、M & A 仲介業は、M & A アドバイザリー業に名称変更しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は以下のとおりであります。なお、変更箇所を下線で示しております。また、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

#### (7) 資金調達に関するリスク

当社は、当社子会社（SPC）に係る匿名組合契約に基づく権利を、投資家にこれを譲渡することを前提に一時的に取得する場合があります。その取得資金は、自己資金による他、借入等の資金調達によっております。資金調達は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約に基づく借入金（平成23年10月契約）、株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に基づく借入金（平成24年1月契約）、その他コミットメントライン契約及び当座貸越契約を含む各金融機関からの借入金によっております。当第3四半期会計期間の末日現在で、コミットメントライン契約及び当座貸越極度額の総額は、89.5億円で設定しており、これらの契約の大部分は、その契約期間が概ね1年です。世界経済の悪化等何らかの理由により、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を更新できない場合、またはその他の借入を実行できなくなった場合には、当社にとって必要な資金をタイムリーに調達できなくなることから当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 財務制限条項について

当社のコミットメントライン契約及び借入契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当社の業績が悪化した場合には、財務制限条項に抵触し、借入について期限の利益を喪失する可能性があります。期限の利益を喪失し、一括返済が求められた場合、当社の事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

平成23年9月末現在、財務制限条項が付されている借入は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約（借入極度額30億円）に付されている財務制限条項

平成22年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成21年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成22年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

なお、当第3四半期会計期間の末日現在の財務制限条項の状況については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（四半期貸借対照表関係） 2 . 財務制限条項」をご参照ください。

#### (12) 代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である谷村尚永は、当社の創業者であるとともに、設立時より最高経営責任者であり、また、当第3四半期会計期間の末日現在、当社の発行済株式総数の62.39%を保有する大株主であります。同氏は、オペレーティング・リース事業の組成・販売に関する豊富な経験と知識や、取引先、投資家等各分野に渡る人脈を有しており、また、経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、当社の事業推進の中心的役割を担っていることから、当社における同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会や社内会議において、役職員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務執行が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における世界経済は、米国経済に回復の兆しがみられるものの、欧州債務問題等により、金融資本市場の不安定な状況が継続しており、また日本経済も、東日本大震災の影響、世界経済の不安定化、円高の長期化等により、厳しい状況が継続しております。

このように厳しさのある経営環境ではありましたが、当社は、より一層の信用力の向上を図るため、平成23年10月3日に東京証券取引所市場第二部に上場を果たしました。

当社の取引先には、オペレーティング・リース事業の賃借人となる世界的にも大手の海運会社・航空会社、匿名組合投資家となる業績好調の国内中小法人、顧客紹介者となる会計事務所・金融機関等、資金調達先となる金融機関等が含まれますが、上場による信用力向上効果は、各分野における新規取引先との取引開始や取引先との取引金額の拡大を図るうえで、大いに貢献しております。

#### 売上高

##### (タックス・リース・アレンジメント事業)

オペレーティング・リース事業の組成面につきましては、組成能力の強化を図るため、組成部門の人員強化を行い、欧州の一流航空会社を含めた海外賃借人を新規開拓いたしました。さらに資金調達力を向上させることで、リース事業組成時の出資金の立替能力を拡大し、組成金額の拡大に備えました。具体的には、信用力向上を背景に、取引金融機関数を増加させた他、前事業年度末時点で30億円であったコミットメントライン契約に係る資金調達枠を、当第3四半期末時点で、当座貸越極度額も含めると、89.5億円まで拡大させました。

これらの結果、オペレーティング・リース事業の組成金額は、34,357百万円（前年同期比5.0%減）となり、経済環境に厳しさがある中、好調であった前年同期と概ね同水準となりました。

出資金（匿名組合契約に基づく権利）の販売面につきましては、日本経済を取り巻く環境は依然と厳しいものの、業績好調で、課税の繰り延べニーズがある中小企業は数多く存在しており、法人税率の引き下げを背景に、オペレーティング・リース事業への投資家の需要は強く推移しております。

当社は、課税の繰り延べニーズがある中小企業へのアクセスを強化するため、営業部門の人員強化、紹介者との提携強化による販売ネットワークの強化を行いました。紹介者との提携強化につきましては、信用力向上を背景に、従来からの会計事務所に加えて、地方銀行、証券会社からの紹介実績が拡大しております。

これらの結果、出資金販売額は、12,087百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

上記の結果、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、1,712百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

##### (その他事業)

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、人員強化・提携推進等の各種施策の効果により、75百万円（前年同期比251.6%増）となりました。このうち保険仲立人業の売上高は、61百万円（前年同期比196.5%増）となりました。

(注) その他事業には、保険仲立人業、M&Aアドバイザー業、金融商品仲介業、銀行代理業等が含まれます。第1四半期会計期間より、M&A仲介業は、M&Aアドバイザー業に名称変更いたしました。

上記の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、1,787百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

#### 売上原価

売上原価につきましては、売上高の増加に伴い、顧客紹介者への支払手数料が202百万円（前年同期比27.5%増）、組成コストが58百万円（前年同期比63.1%増）となったことから、261百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

## 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、将来の業績拡大のための人員増強に伴う人件費の増加、東京証券取引所への新規上場関連費用の負担等、先行投資的な費用負担があったこと、また、業容拡大に伴う費用増加があったこと等から、671百万円（前年同期比33.3%増）と大幅に増加しました。

特に人件費(注)は、294百万円（前年同期比51.7%増）と前年同期に比べ大幅に増加しました。これは、将来の業績拡大を図るため、販売拠点の拡充を視野に入れた営業部門の強化を行ったこと、また、保険仲立人業等のその他の事業での人材採用を積極的に進めたことから従業員数(就業人員)が、第3四半期期末時点で47名（前第3四半期末31名）と、大幅に増加したためであります。

(注) 人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費の他、人材採用費を含めております。

## 営業利益

上記のとおり、先行投資的な費用を含む販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上高の増加により吸収したことから、営業利益は855百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

## 営業外収益 / 営業外費用

営業外収益は、主に投資家から收受している商品出資金の立替利息である受取利息が60百万円（前年同期比444.3%増）となった他、為替差益12百万円（前年同期0百万円）の計上等により、75百万円（前年同期比434.8%増）となりました。

営業外費用は、商品出資金の増加に伴い、資金調達額が増加したことにより、支払利息が72百万円（前年同期比367.8%増）となった他、シンジケートローン手数料を含む支払手数料59百万円（前年同期比12.5%増）の計上等により、132百万円（前年同期比87.5%増）となりました。

## 経常利益 / 四半期純利益

上記の結果、経常利益は797百万円（前年同期比11.2%増）、法人税等を控除した四半期純利益は458百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、上記の売上高については、事業セグメント別ではなく、提供するサービスで区別した事業別に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、75百万円増加し、6,665百万円となりました。これは主に、資金調達力の拡大を背景に、将来の販売に備え、積極的に組成を行ったことから、商品出資金の残高が、前事業年度末に引き続き高水準となる147百万円増加の3,896百万円となった一方で、今後の組成資金を含む現金及び預金が116百万円減少し、2,109百万円となったことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ、172百万円減少し、4,457百万円となりました。これは主に、前受金が、前事業年度末に比べ、147百万円減少し、314百万円となったこと、また、主に商品出資金の取得原資として調達している借入金・社債が26百万円減少し、3,712百万円となったことによるものであります。

純資産合計につきましては、前事業年度末に比べ、248百万円増加し、2,207百万円となりました。これは主に、四半期純利益458百万円を計上した一方で、前事業年度末を基準日とする配当の実施により172百万円、第2四半期末配当（中間配当）の実施により37百万円減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前事業年度に掲げた課題のうち、ステークホルダーとの良好な関係維持について、当第3四半期累計期間において、積極的なIR活動に努めた他、株主還元策として、以下の対応を行いました。参考までに、当社の1単元以上の株式を有する株主数を示しますと、前事業年度末の1,063名から、第2四半期会計期間末には4,480名となりましたが、これらの施策の効果も寄与しているものと考えられます。

#### 中間配当の実施

期末配当とは別に、東京証券取引所市場第二部への上場及び当社設立10周年を記念し、株主の皆様へ感謝の意を表するため、第2四半期末配当（中間配当）として、1株当たり5円00銭の記念配当を実施させて頂きました。

#### 株主優待制度の導入

毎年9月末及び3月末現在のそれぞれの株主名簿に記載された株主の皆様に対して、以下の条件に応じて、クオカードを送付させて頂くことといたしました。

保有株式 100株以上1,000株未満（1,000円相当のクオカード 1枚）

保有株式 1,000株以上につき（3,000円相当のクオカード 1枚）

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、業容拡大による期中採用を行ったことにより、従業員数は、前事業年度末の33名から47名に増加しております。

(注) 当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

#### (6) 生産、受注および販売の状況

当第3四半期累計期間におけるオペレーティング・リース事業の組成金額および匿名組合契約に基づく権利の販売額につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,411,800	7,411,800	東京証券取引所 市場第二部	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,411,800	7,411,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	7,411,800	-	334,105	-	284,105

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式で あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,410,000	74,100	同上
単元未満株式	普通株式 1,100	-	(注)
発行済株式総数	7,411,800	-	-
総株主の議決権	-	74,100	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 F P G	東京都千代田区 丸の内二丁目3番2号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	東京営業部、大宮支店 開設準備室及びスト ラクチャードファイ ナンス部担当東京営 業部長	東京営業部及びスト ラクチャードファイ ナンス部担当東京営 業部長	高橋 和樹	平成24年 4月9日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社では、匿名組合事業の営業者である子会社については「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、同規則第5条第2項による判断に際しての資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	1.6%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	1.4%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,226,322	2,109,503
売掛金	19,040	15,420
貯蔵品	1,549	3,019
商品出資金	3,749,247	3,896,656
繰延税金資産	104,263	106,755
その他	108,614	125,062
流動資産合計	6,209,037	6,256,416
固定資産		
有形固定資産	94,505	95,419
無形固定資産	1,909	792
投資その他の資産	284,151	312,801
繰延税金資産	26,817	25,060
その他	257,334	287,740
固定資産合計	380,566	409,014
資産合計	6,589,604	6,665,431
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,704	61,163
短期借入金	3,637,800	3,346,000
1年内返済予定の長期借入金	10,164	186,415
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	229,472	131,466
前受金	461,812	314,069
賞与引当金	42,589	20,852
その他	123,604	196,956
流動負債合計	4,539,147	4,276,922
固定負債		
社債	70,000	60,000
長期借入金	874	100,000
資産除去債務	20,749	20,906
固定負債合計	91,623	180,906
負債合計	4,630,770	4,457,829
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	334,105	334,105
資本剰余金	284,105	284,105
利益剰余金	1,340,902	1,589,701
自己株式	280	310
株主資本合計	1,958,833	2,207,601
純資産合計	1,958,833	2,207,601
負債純資産合計	6,589,604	6,665,431

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	1,472,515	1,787,903
売上原価	194,707	261,055
売上総利益	1,277,807	1,526,848
販売費及び一般管理費	503,920	671,833
営業利益	773,887	855,014
営業外収益		
受取利息	11,072	60,264
為替差益	720	12,980
その他	2,240	1,804
営業外収益合計	14,033	75,050
営業外費用		
支払利息	15,488	72,463
支払手数料	53,040	59,674
社債発行費	1,959	-
営業外費用合計	70,488	132,138
経常利益	717,432	797,926
特別損失		
固定資産除却損	127	-
関係会社株式評価損	540	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,362	-
特別損失合計	7,030	-
税引前四半期純利益	710,401	797,926
法人税、住民税及び事業税	337,778	339,882
法人税等調整額	42,062	736
法人税等合計	295,716	339,145
四半期純利益	414,685	458,780

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間  
(自 平成23年10月1日  
至 平成24年6月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、平成23年11月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間  
(自 平成23年10月1日  
至 平成24年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)												
<p>当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,950,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,050,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>平成22年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成21年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>平成22年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>	コミットメントラインの総額	3,000,000千円	借入実行残高	1,950,000千円	差引額	1,050,000千円	<p>1. コミットメントライン契約等</p> <p>当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、一部の取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">8,950,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,670,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">6,280,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 財務制限条項</p> <p>当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため一部の取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しておりますが、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。</p> <p>    コミットメントライン契約（平成23年10月契約）     相手先：株式会社三井住友銀行及びその他6行     極度額： 4,450,000千円     借入実行残高： 2,670,000千円</p> <p>( ) 平成23年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成22年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>( ) 平成23年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p> <p>    コミットメントライン契約（平成24年1月契約）     相手先：株式会社みずほ銀行     極度額： 1,500,000千円     借入実行残高： - 千円</p> <p>( ) 平成24年1月以降の各事業年度における単体決算（第2四半期決算を含む）において、純資産の部の金額を平成23年9月期決算における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>( ) 平成24年1月以降の各事業年度における単体決算（第2四半期決算を含む）において、経常損益を黒字に維持すること。 _</p>	コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額	8,950,000千円	借入実行残高	2,670,000千円	差引額	6,280,000千円
コミットメントラインの総額	3,000,000千円												
借入実行残高	1,950,000千円												
差引額	1,050,000千円												
コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額	8,950,000千円												
借入実行残高	2,670,000千円												
差引額	6,280,000千円												

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
	<p>当座貸越契約(平成23年11月契約) 相手先:株式会社あおぞら銀行 極度額: 500,000千円 借入実行残高: -千円</p> <p>( )単体の各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年9月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>( )単体の各年度の第2四半期及び本決算期の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。</p> <p>コミットメントライン契約(平成24年4月契約) 相手先:株式会社第四銀行 極度額: 500,000千円 借入実行残高: -千円</p> <p>( )各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成23年9月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。</p> <p>( )各年度の決算期及び第2四半期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。</p> <p>コミットメントライン契約(平成24年5月契約) 相手先:株式会社東京スター銀行 極度額: 500,000千円 借入実行残高: -千円</p> <p>( )各事業年度末日又は各第2四半期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成23年9月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上であること。</p> <p>( )各事業年度又は各第2四半期における単体の損益計算書の経常損益を損失としないこと。</p>

( 四半期損益計算書関係 )

前第 3 四半期累計期間 ( 自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日 )
販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 118,186千円	給料手当 176,196千円
役員報酬 89,500	役員報酬 88,650
地代家賃 64,499	地代家賃 68,186
支払報酬 35,377	支払報酬 62,319
法定福利費 27,158	賞与 37,147
賞与引当金繰入額 12,041	法定福利費 35,648
	旅費交通費 34,164
	賞与引当金繰入額 18,850

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第 3 四半期累計期間 ( 自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日 )
減価償却費 16,156千円	減価償却費 14,044千円

( 株主資本等関係 )

当社は、平成23年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を実施し、また、平成23年11月 1 日付で、普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を実施しておりますが、下記の 1 株当たり配当額につきましては、これらの株式分割による遡及修正は行っておりません。

前第 3 四半期累計期間（自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日）

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の 総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	153,912	125	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

( 注 ) 1 株当たり配当額には、株式上場に伴う記念配当30円が含まれております。

当第 3 四半期累計期間（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日）

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の 総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	172,926	70	平成23年 9 月30日	平成23年12月26日	利益剰余金
平成24年 5 月10日 取締役会	普通株式	37,055	5	平成24年 3 月31日	平成24年 5 月30日	利益剰余金

( 注 ) 平成24年 5 月10日取締役会決議の 1 株当たり配当額5円は、東京証券取引所市場第二部上場及び当社設立10周年に関する記念配当であります。



(金融商品関係)

金融商品の当四半期貸借対照表計上額と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。なお為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)及び前事業年度(平成23年9月30日)

関連会社がないため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)及び当第3四半期会計期間(平成24年6月30日)

関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業に加え、その他事業(銀行代理業、保険仲立人業、M & A 仲介業)を遂行しておりますが、最高意思決定機関である取締役会において、業績の評価は、事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、いずれの事業も販売先に重要な差異はなく、共通の販売体制によっていること、また管理体制についても共通の部署が担当していることから、業績の評価を事業セグメントに区分する重要性が乏しく、自社の組織構造において事業セグメントに区分していないためです。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントの売上高及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業に加え、その他事業(銀行代理業、保険仲立人業、M & A アドバイザリー業(注)、金融商品仲介業)を遂行しておりますが、最高意思決定機関である取締役会において、業績の評価は、事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、いずれの事業も販売先に重要な差異はなく、共通の販売体制によっていること、また管理体制についても共通の部署が担当していることから、業績の評価を事業セグメントに区分する重要性が乏しく、自社の組織構造において事業セグメントに区分していないためです。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントの売上高及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(注) 当第3四半期累計期間に、M & A 仲介業から名称変更しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	56円13銭	61円90銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	414,685	458,780
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	414,685	458,780
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	7,387,308	7,411,114
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	53円27銭	59円36銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	396,870	317,428
( うち新株予約権 ) ( 株 )	(396,870)	(317,428)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成23年11月 1 日付で、普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を実施しております。1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定し、算定しております。

( 会計方針の変更 )

第 1 四半期会計期間より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」( 企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日 )、  
「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分 )  
及び「 1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」( 実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日 ) を適用しております。この適用により、平成23年11月 1 日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 3 四半期累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純利益金額 168円40銭

潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 159円82銭

2 【その他】

平成24年 5 月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

( イ ) 配当金の総額 37百万円

( ロ ) 1 株当たりの金額 5円00銭

( ハ ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年 5 月30日

(注) 平成24年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月13日

株式会社 F P G  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F P Gの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F P Gの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。